

平成22年

# 第1回美濃市議会臨時会会議録

平成22年 2月 9日 開会

平成22年 2月 9日 閉会

美 濃 市 議 会

## 平成22年第1回美濃市議会臨時会会議録目次

第 1 号 (2月9日)	ページ
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した事務局職員	2
市長あいさつ	3
開会・開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案の上程	4
議案の説明	
議第1号(総務部長 平林 泉君)	4
議第2号・議第3号(参事兼秘書課長 古田則行君)	5
休憩	6
再開	6
質疑	6
委員会付託省略(議第1号から議第3号まで)	6
討論	7
塚田歳春議員	7
議案の採決	7
閉会の宣告	8
市長あいさつ	8
会議録署名議員	10

美濃市告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成22年2月9日に第1回美濃市議会臨時会を美濃市議会議事堂に招集する。

平成22年2月2日

美濃市長 石川道政

付議事件名

- 1 平成21年度美濃市一般会計補正予算（第6号）
- 1 美濃市役所出張所設置条例を廃止する条例について
- 1 美濃市地域ふれあいセンター設置条例について

平成22年2月9日

平成22年第1回美濃市議会臨時会会議録（第1号）

## 議 事 日 程 (第 1 号)

平成22年 2 月 9 日 (火曜日) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 1 号 平成21年度美濃市一般会計補正予算 (第 6 号)
- 第 4 議第 2 号 美濃市役所出張所設置条例を廃止する条例について
- 第 5 議第 3 号 美濃市地域ふれあいセンター設置条例について

---

### 本日の会議に付した事件

第 1 から第 5 までの各事件

---

### 出席議員 (15 名)

1 番	並 信 行 君	2 番	古 田 豊 君
3 番	太 田 照 彦 君	4 番	森 福 子 君
5 番	山 口 育 男 君	6 番	佐 藤 好 夫 君
7 番	武 井 牧 男 君	8 番	市 原 鶴 枝 君
9 番	鈴 木 隆 君	10 番	岩 原 輝 夫 君
11 番	平 田 雄 三 君	12 番	日 比 野 豊 君
13 番	児 山 廣 茂 君	14 番	野 倉 和 郎 君
15 番	塚 田 歳 春 君		

---

### 欠席議員 (なし)

---

### 説明のため出席した者

市 長	石 川 道 政 君	副 市 長	加 納 和 喜 君
教 育 長	森 和 美 君	総 務 部 長	平 林 泉 君
民 生 部 長	川 野 純 君	産 業 振 興 部 長	宮 西 泰 博 君
建 設 部 長	丸 茂 勝 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	瀬 瀬 壽 君
教 育 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	藤 田 裕 明 君	総 務 部 参 事 兼 総 合 政 策 課 長	梅 村 健 君
参 事 兼 秘 書 課 長	古 田 則 行 君	総 務 課 長	西 部 真 宏 君

---

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 平野 廣夫

議会事務局  
書記 長屋 充宏

議会事務局長 井上 司

○議長（市原鶴枝君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成22年第1回美濃市議会臨時会が招集されましたところ、御参集いただきましてまことにありがとうございます。どうか慎重に審議を賜りますとともに、議会の円滑なる運営に御協力をお願いいたします。

---

### 市長あいさつ

○議長（市原鶴枝君） 開会に先立ちまして、市長のあいさつがあります。

市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） 皆さん、おはようございます。

本日の平成22年第1回美濃市議会臨時会におきましては、補正予算1件、条例廃止1件、条例制定1件の3件の議案につきまして、慎重に御審議を賜りますよう、よろしく願いいたします。

さて、国におきましては、景気の二番底を回避するために、緊急経済対策を柱とする平成21年度の第2次補正予算が成立いたしました。一昨年のリーマンショック後の最悪期は脱したと見られますが、円高、デフレなど、依然として景気、雇用は厳しいものがあり、国内はもとより、美濃市においても景気浮揚、雇用対策など、きめ細やかな速やかな経済対策が求められております。本日上程しております補正予算も、国の第2次補正予算に関連し、市としての緊急対策として迅速に取り組み、実施してまいりたいと存じます。

次に、条例の廃止・制定についてであります。市が取り組んでまいりました地域の活性化並びに平成まちづくり改革を進めるため、出張所を廃止し、地域ふれあいセンターを設置するものであります。一層市として地域のコミュニティーの活性化に取り組んでまいりたいと存じますので、よろしくお願い致します。

また、新型インフルエンザにつきましては、市内の感染者はことしになりましてから減少傾向となっております。新型インフルエンザワクチンについても、1月27日から一般の健康成人に対しての接種が始まりました。これにより、今後は感染状況も鎮静化してくると思われませんが、引き続き手洗いやうがい等の感染予防についての啓発に努めてまいりたいと思います。

議案の内容につきましては後ほど詳しく申し上げますが、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、開会のごあいさつとさせていただきます。

---

### 開会・開議の宣告

○議長（市原鶴枝君） ただいまから平成22年第1回美濃市議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

本日の日程は、さきに御通知申し上げたとおり決めました。

開会 午前10時03分

---

## 第1 会議録署名議員の指名

○議長（市原鶴枝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、14番 野倉和郎君、15番 塚田歳春君の両君を指名いたします。

---

## 第2 会期の決定

○議長（市原鶴枝君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原鶴枝君） 御異議がないものと認めます。よって、この臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

---

## 第3 議第1号から第5 議第3号まで（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（市原鶴枝君） 日程第3、議第1号から日程第5、議第3号までの3案件を一括して議題といたします。

職員の朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

最初に議第1号について、総務部長 平林泉君。

○総務部長（平林 泉君） おはようございます。

それでは、議第1号 平成21年度美濃市一般会計補正予算（第6号）について御説明を申し上げます。議案集の2ページをお開きください。

今回の補正予算は、国による緊急経済対策として、きめ細かなインフラ整備を支援する地域活性化臨時交付金が昨年12月8日に決定され、国の第2次補正予算が成立したことに伴い、その関連する諸事業と、当面の諸課題に対応するための補正予算をお願いするものでございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,630万円を追加して、補正後の予算の総額を88億2,198万3,000円とするものでございます。補正をいたします款項の区分、補正額、補正後の予算額は、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

第2条は、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、5ページの「第2表 繰越明許費」のとおりでございます。繰越明許をいたします事業は、子ども手当システム開発経費、火葬場建設事業、市道維持修繕事業、美濃橋維持修繕事業、サイクルツアー交通安全施設整備事業、牧谷小学校体育器具庫建設事業、昭和中学校体育器具庫建設事業、文化会館施設改修事業で、それぞれの繰越額は表のとおりでございます。

6ページをお開きください。

それでは、補正の内容につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳出の表によりまして、歳入もあわせて御説明申し上げます。

3款 民生費は、250万円を追加して、補正後の額を22億3,894万5,000円にするものでござ

ざいます。これは、子ども手当支給に関するシステム開発経費でございまして、財源は国庫補助金でございます。

4款 衛生費は、1,600万円を追加して、補正後の額を8億6,302万円とするものでございます。これは、火葬場建設事業に係る設計費及び造成工事費でございます。財源は国庫補助金でございます。

8款 土木費は、5,300万円を追加して、補正後の額を11億619万円とするものでございます。これは、道路維持管理経費として、冬季における市内の除雪費用1,500万円、市内各地域の道路側溝の改良や舗装修繕など、市道維持修繕事業2,100万円、美濃橋の舗板など維持修繕事業1,200万円、サイクルシティ美濃に関連する交通安全施設整備事業500万円でございます。財源は、国庫補助金2,445万8,000円、一般財源2,854万2,000円でございます。

10款 教育費は、1,480万円を追加して、補正後の額を10億594万6,000円とするものでございます。これは、牧谷小学校体育器具庫建設事業330万円、昭和中学校体育器具庫建設事業400万円、文化会館の舞台音響反射板駆動装置改修事業750万円でございます。財源は、国庫補助金1,480万円でございます。

以上、今回の補正総額は8,630万円で、その財源内訳は、国庫支出金5,775万8,000円、一般財源2,854万2,000円でございます。一般財源は、地方交付税でございます。

7ページ以降につきましては説明を省略させていただきます。議第1号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（市原鶴枝君） 次に、議第2号、議第3号の2案件について、参事兼秘書課長 古田則行君。

○参事兼秘書課長（古田則行君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議第2号 美濃市役所出張所設置条例を廃止する条例について御説明をいたします。赤スタンプの1、議案集の11ページをお開きください。また、赤スタンプ2、条例の制定等の概要の1ページを御参照ください。

今回の条例廃止は、従来、戸籍・住民基本台帳等の関係業務を出張所の主な仕事として行ってまいりましたが、電算化等により本庁へ集中管理されたことから、現在では出張所としての機能が薄れてまいりました。しかし、その反面では、地域力を高めることや、市民と協働して地域づくりをすることが大切な仕事となり、自治会のお手伝いをする、地域活動を支援すること、生涯学習活動を進めていくことが中心となってまいりました。そのため、出張所を地域活動の拠点施設とするため、名称を変更するとともに、機能の見直しが必要となってまいりました。

一方、市では、行財政改革のために平成17年から平成まちづくり改革を進めており、さらなる行政の能率化、歳出の削減、財源の確保、財政の健全化を図るため、平成21年度から平成25年度までの第2次集中改革プランを策定して、行財政改革に取り組んできたところでございます。その中で、効率的な組織編成や、人件費の削減を図るため、出張所を地域活動を支援するための拠点への転化と、職員を正職員から嘱託職員に配置がえを実施し、出張所に

かわって美濃市地域ふれあいセンターを市内6地区に設置するため、現行の出張所を廃止することによるものでございます。

附則では、この条例の施行日を平成22年4月1日からと定めております。

以上で議第2号の説明は終わります。

続きまして、議第3号 美濃市地域ふれあいセンター設置条例の制定につきまして御説明申し上げます。赤スタンプ1、議案集の12ページ、13ページをお開きください。また、赤スタンプ2、条例の制定等の概要の2ページを御参照ください。

今回の条例の制定は、地域の市民交流の促進とコミュニティー意識の啓発など、地域活動を支援することにより、市民協働による豊かな地域社会を創造していくため、地域コミュニティーに関すること、地域振興支援、市民協働活動促進に関すること、所管区域内の生涯学習に関すること、戸籍・住民基本台帳及び印鑑証明等の交付等に関すること、所管区域内の公共団体等との連絡調整、書類の配付に関することなどを業務といたしまして、地域振興の拠点となる美濃市地域ふれあいセンターを出張所にかわり市内の6地区に設置することに伴う関係条例の制定をお願いするものでございます。

主な制定内容といたしましては、第1条では、設置の目的を定めております。第2条では、名称、位置、所管区域を定めております。第3条では、所長を置くことを定めております。第4条では、この条例に定めるもののほか、必要な事項は別に市長が定めることを定めております。

附則では、この条例の施行日を平成22年4月1日からと定めております。

以上で議第3号の説明は終わります。よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原鶴枝君） 以上で説明は終わりました。

これより議案精読のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時15分

---

再開 午前10時16分

○議長（市原鶴枝君） ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原鶴枝君） 特に質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題の3案件については、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原鶴枝君） 御異議がないものと認めます。よって、ただいま議題の3案件につい

ては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

15番 塚田歳春君。

○15番（塚田歳春君） 私は日本共産党美濃市議会議員を代表し、今臨時会に提案された議第2号 美濃市役所出張所設置条例を廃止する条例と、議第3号 美濃市地域ふれあいセンター設置条例について反対でありますので、以下、その理由を申し上げます。

以前は、各出張所の職員は正規の職員が2名配置されていましたが、平成18年度から、職員体制が正規の職員と嘱託職員の2名体制になりました。今回の条例改正は、出張所設置条例そのものを廃止し、新たに地域ふれあいセンターと名称も変更し、正規の職員は引き上げ、嘱託職員2名体制にするものであります。

その目的は、市の第2次集中改革プランに基づく人件費の削減にあります。平成17年時の正規職員の人件費は、6出張所合計で約1億800万円でありましたが、平成22年度から嘱託職員2名体制になると約2,500万円になり、約8,290万円の削減ができることとなります。市は地域ふれあいセンターへ移行する目的として、コミュニティー意識の啓発を図るとともに、地域活動の支援を行うことにより市民協働による地域社会を創造するとうたっておりますが、身分の不安定な嘱託職員の方々に市民協働の地域社会ができるのでしょうか。まずそうした土壌をつくるために、正規の職員が英知を結集することが先決だと思います。

また、連合自治会長さん方が不安や心配を持っておられることは、市は出張所を見放したのではないか、機能の低下を招くおそれがあるのではないかなどであります。また、自治会の皆さんが一番納得のいかないことは、結論ありきという市の態度です。この際、申し添えておきます。

さて、本来、出張所は、地域自治の核として機能するものであり、職員と地域が一体になり、地域コミュニティーをつくり上げていく場です。そのためには、身分保障のある正規の職員の配置がどうしても必要です。必要な部署には必要な職員は不可欠であります。嘱託職員2名体制になれば、開所時間も遅くなり、日曜日など地域行事がある場合に参加したときなどの勤務体制をどう調整するのかなど、問題もあります。

ふれあいセンターとして市民協働による地域社会を創造していこうとするなら、今まで以上に体制や機能を充実させることにこそ力を入れていく必要があります。今回の措置は全く逆の方向であると判断をいたします。よって、美濃市役所出張所設置条例を廃止する条例と、美濃市地域ふれあいセンター設置条例に反対をするものです。以上で討論を終わります。

○議長（市原鶴枝君） 通告による討論は終了いたしました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原鶴枝君） これをもって討論を終わります。

これより採決をいたします。

最初に議第1号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（市原鶴枝君） 挙手全員であります。よって、議第1号は原案のとおり可決いたしました。

次に議第2号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（市原鶴枝君） 挙手多数であります。よって、議第2号は原案のとおり可決いたしました。

次に議第3号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（市原鶴枝君） 挙手多数であります。よって、議第3号は原案のとおり可決いたしました。

---

### 閉会の宣告

○議長（市原鶴枝君） 以上をもって、この臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。よって、本日の会議はこれをもって閉じ、平成22年第1回美濃市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時23分

---

### 市長あいさつ

○議長（市原鶴枝君） 閉会に当たり、市長のあいさつがあります。

市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） 本日の平成22年第1回美濃市議会臨時会におきましては、補正予算1件、条例廃止1件、条例制定1件の3件の議案につきまして慎重に御審議を賜り、いずれも原案のとおり議決いただき、まことにありがとうございました。

さて、平成22年度から実施される子ども手当ではありますが、その実施に当たって、1月27日の全国市長会におきまして、子ども手当に関する緊急決議がされました。これは、子ども手当の決着に至る過程で、国は地方に対して一切の協議・説明がなかったことについて、全国市長会等地方六団体は地方軽視として遺憾の意を表明してきましたが、今後の実施に当たっては、地方自治体の意見を十分反映し、事務の円滑化を図ること。また、平成23年度以降は、国が全額負担で行う等の緊急決議がされたところでもあります。市においても、厳しい財政状況の中、今後、地方負担が増加する懸念がある場合には、全国市長会等を通じて要望をしまいたいと思います。

立春を過ぎたといいながら、厳しい寒さも続いております。議員各位には健康に十分留意され、市政発展のために一層の御活躍を賜りますよう御祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（市原鶴枝君） 本臨時会において、議員各位の熱心な審議により、ここにすべての案  
件を議了することができました。議事運営に対する御協力に対し、厚くお礼を申し上げます。  
本日は御苦労さまでした。

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成22年2月9日

美濃市議会議長                      市   原   鶴   枝

署 名 議 員                      野   倉   和   郎

署 名 議 員                      塚   田   歳   春